

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503544		
法人名	社会福祉法人パートナー		
事業所名	グループホーム ハートの家 参番館 第1ユニット		
所在地	北海道札幌市白石区平和通2丁目南6-28		
自己評価作成日	令和3年1月30日	評価結果市町村受理日	令和3年3月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503544-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近所には、歩いていけるスーパーや食堂などがあり、車で5～10分程度の距離には大型スーパーなど生活において必要な物品が揃う環境が整っております。地域に出掛けることを心掛け、一人一人の希望、要望に沿い、入居者様と一緒に買い物や食事などが出来るようにしています。
しかし、2020年コロナ禍において入居者様の外出、ご家族様の面会等を制限、自粛していただいています。その為、お買い物等の外出ができなかったり、ご家族様と会うことができず、気持ちが不安定になる入居者様もいらっしゃいました。ホーム内においても、楽しんでいただく為、お買い物や外食の雰囲気を出すなどのレクリエーションを実施しております。
施設での看取りに取り組んでいます。生活の場を最後まで変えることなく、普段の生活の中で看取りを実現するには、在宅療養クリニックの存在が必要です。その為平常時より密に連絡を取り合う関係を築くことはもちろんのこと、職員一人一人が看取りに関する知識、経験を深め、実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ハートの家参番館」は、JR白石駅から徒歩数分にある4階建ての事業所で、幹線道路も近く利便性がある。3階と4階がグループホームで階下は同法人の介護付有料老人ホームである。法人は札幌市と石狩市で高齢者介護施設を多数運営しており、従業員の研修制度体制も整っている。周辺はマンションや商店、公園があり、散歩も楽しめる環境にあり、例年は地域交流として町内の商店利用や行事への参加、学生ボランティアとの交流が行われている。現在は感染症予防対策として来訪が困難な状況が続いているが看護学生の研修や視能訓練士の実習を受け入れるなど、交流は継続している。室内は利用者の作品や写真を飾り、温かな家庭的な雰囲気が感じられ、感染症対策に対応した食卓のパーティションや手指消毒を徹底している。家族の面会は制限されているが、利用者ごと写真付き個別の便りに健康面、食事量、日常の様子を細やかに書いて送付していることで家族の安心につながっている。利用者の思いを実現できるよう、演奏の好きな利用者には自由に演奏できるようにサポートをして趣味が継続できるよう支援をしている。利用者が自分らしく自由に過ごすことができることを職員の願いとして元気に自由に暮らすことのできる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第1ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念については玄関前に掲示しており、共有の実践につなげています。	事業所の理念は各ユニットに掲示してあり「地域とふれあい笑顔で楽しく生活する」ことが、利用者の暮らしに結びついているかを職員が日々の業務で確認している。会議の際にコンプライアンスとして理念を説明している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には、町内会長が参加されている。近隣のスーパーにお買い物に出掛けています。しかし、2020年は運営推進会議への町内会長、民生委員の参加は自粛して頂いている。お買い物についても入居者様に外出を自粛して頂いています。	今年度は感染症予防対策として来訪を控えているため地域との付き合いは難しい状況であるが、介護学生や視能訓練士の実習生を受け入れている。介護相談を受けることもあり、地域とのつながりを途絶えないようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話にて入居の相談や、見学に来られた方々に対して、グループホームについての役割や認知症の症状の説明をしています。また相談があった際には支援できるようにお話をしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の間隔で会議を開催しており、その都度2ヶ月の間にあった行事、避難訓練、事故、空室、人員募集状況などを報告しています。	今年度の運営推進会議は感染症予防対策のため外部からの参加がみられないが、事業所からの状況説明の他に感染症流行時における救急蘇生法や個人用防護具なども議題としている。議事録は家族や民生委員、地域包括支援センターへ送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的なものとしては毎月初めに提出している入居状況調査票、また市より依頼されるアンケートや調査等についてはその都度報告しています。	事業所から市や区への連絡は法人として行うことが多いが、市の事業指導係と感染症対策の相談をしている。感染症予防対策のため事業所からの連絡は現在、事故報告も郵送での報告となっており、電話、メールを使うことが多くなっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部署内に身体拘束委員会を設けており、約3ヶ月に1回開催しています。現在身体拘束は行っておりません。夜間は防犯上の理由にて施錠しているが、日中は玄関等の施錠は行っておりません。	今年度は身体拘束廃止委員会を既に4回と次回は3月を予定しており、禁止の対象となる具体的な行為の11項目や身体拘束による弊害を理解する等の勉強会を開催をしている。年2回の内部研修では、ホーム長が作成した身体拘束による行動コントロールや尊厳を支える研修をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回の身体拘束委員会の開催、そしてその周知、また年に2回以上身体拘束等についての勉強会等を行っています。また普段のケアにおいて言葉遣い、文章等気になることがある際にはその都度話し合っています。		

グループホーム ハートの家 参番館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第1ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様に成年後見制度を使用している入居者様がいる為、その制度について職員間で把握するように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約の際には、これからの生活における不安や疑問を尋ね、また退去においてもこれから想定される生活についてできるだけ伝えることが出来るようにしています。また介護保険の改定時にはその都度説明と同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居契約時に、意見苦情等を受け付ける窓口等を伝えています。また参番館の玄関に意見箱を設置しています。しかし設置以来、意見等が投函されたことはない。その為、ご家族様等が訪問された際に、その都度気づいた点や疑問点等を尋ねるようにしています。	以前はホーム便りを郵送していたが、現在は面会の制限があり家族が来訪できないため、利用者ごとに写真付きの個別の手紙に健康面、食事量、日常の様子等を書いて送っている。通院や投薬の変更など医療面で家族へ電話連絡をする際に事業所への要望も聞くようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から提案等があった際には、その都度話を聞く機会を作るとともに、その提案に対する結果等を伝えるようにしています。また会議等において職員の提案を受ける時間を作っています。	ユニット会議で職員から多様な意見が出されており、ホーム長が年2回の個別面談で職員のスキルアップのため学びたい研修があれば参加できる機会を伝えている。日常業務でも役割分担し、職員の意見は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員は自ら目標、課題を設定してもらい、業務に取り組んでいます。半期ごとにそれについて評価を行っている。評価に応じて昇給、昇格の制度を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内における研修、外部研修、各委員会活動、管理者会議などを行い職員一人ひとりの力量に合った、トレーニングや育成に心掛けています。また各職員の課題に応じて定期的に話し合いを持っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過において、外部研修への参加が難しくなっています。法人内においてオンラインでの研修を行っており、法人内の他事業所との交流を図っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第1ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、出来る限りご本人様と面談をする機会を設けています。支援の前にまずご本人様と顔なじみの関係を築けるようにしています。入居直後は出来る限りご本人様にに関わる機会を多く持つようにし、不安を和らげるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に訪問された際、入居が決まり実際に入居するまでの間、入居して数週間から数か月はご本人様、ご家族様の不安や疑問、困っていることが多いことからお話を伺う機会を多く持つようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご本人様、ご家族様と面談をする機会を設けています。結果グループホームの利用を検討する段階においても、他のグループホームへの見学、入居検討を勧め、本人にとって一番良い入居とは何かを考えています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできること、できる可能性のあることを見極め、本人の生活への意欲が高まるような活動に取り組めるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ過において、ご家族様との面会が出来ない状況にあります。月に1度写真付きのお便りを郵送、また本人の状態に変化があれば、電話にて連絡し、情報の共有に努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ過において、面会の自粛等の為、ご家族様のみならず、これまで頻回に面会に訪れていた知人等との交流が少なくなっている。電話にて状況をお伝えし、情報の共有に努めています。	現在は以前のように自由に外出する機会が無いため、利用者の嗜好品や必要なものを職員が聞き取り、買物代行をしている。家族へ電話を掛ける場合の支援も今まで通り継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の性格や活動状況などを把握し、他の入居者様との関係が築けるようにしています。またお一人で過ごされることが多い入居者様についてもレクリエーションなどにお誘いし、交流が図れるように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第1ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に役所等に提出する書類等の準備や相談、支援を行っています。また、不安や相談等があれば連絡していただくようにしています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活を送る中で本人とお話をし希望、要望を聞く、また本人の言動などから思いを把握できるように努めています。自らの思いを伝えることが出来ない入居者様についてはこれまで送ってきた生活を顧みて検討しています。	利用者の意向の把握が困難な場合は、家族からの情報や表情などで確認している。基本情報、暮らしの情報、焦点情報を3か月ごとにセンター方式の書式で作成している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居時、また生活を送る中でご本人やご家族様にこれまでの生活歴についてのお話を聞くようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースで生活ができるようにしていますが、自身で生活の予定を立てることが難しい入居者様には支援しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自分の意思を訴えることができる入居者様についてはお話を聞き、ご家族様については来訪時に本人に対する思い等を聞いています。、職員については計画の経過についてモニタリングをし、計画に修正等があれば、意見を聞き現状に即した計画が作れるように努めています。	利用者や家族の話を聞いて課題分析した後にケアプランを修正しており、再度モニタリングしたもので介護計画が作られている。介護目標に対応する支援内容も読みやすく書かれており、本人や家族の意向に沿った計画になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子などを記録し、職員間で情報の共有を行うと同時に、記録などから出た工夫や気づきを介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	リハビリを行いたいとの訴えがあった入居者様については、訪問マッサージへの利用につなげています。これまで利用してこなかったサービスへの活用に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にあるスーパー、食堂、病院などの地域資源を活用し入居者様に楽しんで頂けるように支援を行っていましたが、コロナ禍において現在外出はできていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を伺っており、要望がある際には継続してそのかかりつけ医にかかることが出来るようにしている。かかりつけ医がいない際には、相談して医療機関を決めています。	月2回の往診と毎週看護師が訪問し利用者の健康状態を確認している。内科以外の受診は職員が同行し、受診結果は家族へ連絡をしている。利用者ごとの往診受診記録も通院先別に綴られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価(第1ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算を取得し、約週に1回看護師が訪問している。その都度入居者様の体調や疑問などを伺っている。医療機関には入居者様が体調が優れない際、に連絡し看護師等に相談し緊急の往診や薬の処方をして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ホームでの生活の様子や病状を記載したファイルを持参し、病院等との情報の共有を図っています。また入院に向けた話し合いにはソーシャルワーカー、看護師等と話し合いを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に関する指針、看取り介護に関する指針を作成しています。看取りについては状況に応じ医療機関、ご家族様と話し合いを持ち情報の共有を図っています。	利用開始時に重度化対応に関する指針についての同意書と、急変時や終末期における介護及び医療等に関する意志確認書を取り交わしている。看取りについても同意書を取り交わし、利用者や家族が望む支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置しており、緊急時には使用できるようにしています。また職員には救命の研修に参加するようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災を想定した避難訓練は、年に2回以上行っています。火災発生時には町内会長や近所の理髪店に電話がかかるようになっています。また火災、地震等を風水害発生時の対応については災害計画を作成しています。	今年度は3月と10月に夜間想定火災訓練を実施している。実際の災害時には施設の向かいにある理髪店の協力や、近隣の職員も駆けつけるようになっている。職員は個別に救急救命訓練を受講しており、災害備蓄品も揃っている。	地震や風水害、停電など火災以外を想定した訓練の実施と、感染症予防に対応できる災害備蓄品の追加について取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束委員会、勉強会を開催し、人格の尊重やプライバシーの確保を侵害する危険性の高い不適切なケア等について勉強会等を行っています。	利用者との接し方については接遇の研修などを行い、支援の際に不適切な対応や声かけがあればその都度改善するように伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が職員に希望や要望を伝えられた際には、お話を聞いています。その上でご本人様自身で決定できるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様自身で生活のペースを決められている際には、ご本人様に合わせ、自身で生活のペースを決めることが難しい入居者様に対しては支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様のお気に入りの洋服を切ることができるように配慮するとともに、毎日同じ服にならないように声掛け等を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(第1ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	肉類を食べることが出来ない方、お菓の飲み合わせで特定の食品を召し上がることが出来ない方は、代替品を提供している。食器拭き、後片付けをして頂いています。	ごはんやみそ汁などは施設が用意し、おかず類は外部に注文している。感染症が流行する前は、職人に来てもらい寿司を握ってもらうなどの行事で食事を楽しめるように工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医と相談し、その方にとっての適切な栄養量を相談しています。その上でご本人様の好み等の水分や食事を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、介助を必要とされる入居者様には、職員が声掛け、介助にて行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様自身で移動することが出来ない際には声掛けにてお誘い、またご本人よりの訴えにてトイレに誘導している。自身で訴えることが出来ない入居者様については前回の排尿時間をみて声掛け、お誘いしている。	総合記録シートで排泄量や回数をチェックし、利用者の様子も見ながら声をかけ誘導をしている。頻度が少ない利用者へは、できる限り薬は使わずバナナやヨーグルト、納豆などを提供して排泄を促す工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量、食事量を踏まえた上で、好みの飲み物やゼリーの活用などで水分摂取していただいています。また便秘の症状が強い際には、かかりつけ医と相談しながらお薬等の調整をしております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の体調やその時の気分に応じながら、入浴していただいています。入浴をお断りされる入居者様については、時間帯や体調等に配慮しながらお誘いしています。	病気などの関係で浴槽に入ることのできない利用者は、シャワー浴や清拭での支援を行っている。入浴剤を使用しており、いくつか種類を準備しているため、飽きずに楽しんで入浴することができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中においても、ご本人様自身で休まれる入居者様もいれば、自ら訴えることが難しい入居者様については体調などに配慮しながら声掛け、また誘導し休む時間を作っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医よりお薬が処方されるごとに、情報が記載された用紙を各入居者様のファイルに収めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様に応じてできる食器拭きや洗い等の役割を持ってもらえるように支援しています。またコロナ禍において外出を自粛していただいている為、本人希望の嗜好品購入は職員が行っています。		

グループホーム ハートの家 参番館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第1ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過において、入居者様の外出、ご家族様の面会自粛をしています。	近隣の公園へ散歩や花見をしたり、買い物、外食を楽しんでいたが、感染症の流行により施設の前に設置しているベンチに座ったり、花壇で花を見ることなどに制限されている。そのため、施設内で疑似店舗を作り、利用者に買い物を楽しんでもらえるような工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を保持している入居者様はおりますが、実際に使用されることはなく、安心感の為に補保持しているようです。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている入居者様については自由にご家族様とやり取りをしています。また家族より手紙が届く入居者様については、手紙への記載、電話の応答の希望を聞くなどの対応をしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に同じ装飾でなく、その時々季節感を感じることができるような空間づくりを入居者様と作成するようにしています。季節の変わり目には、トイレや居室など居間などの温度差が生じないように暖房の温度設定をするように心掛けています。	共有空間には扇風機や加湿器が設置されていて、居心地のよい環境を保つことができる。壁には利用者と職員が一緒に制作した鬼などの作品が飾られていて、季節を感じて生活することができる。また、食堂のテーブルにはパーティションが設置されているため、安心して食事をするすることができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の性格等に配慮し、話の合う入居者様同士が近く席に座れるようにしています。また一人でゆっくりと過ごしたい際にはソファや居室にて過ごせる様にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族様等にご本人様が慣れ親しんだ家具等を持っていただけたらとお話をしています。また実際に入居してからご本人様が過ごしやすいようにご本人様、ご家族様と相談をしています。	各居室に暖房が備え付けで設置され、暖かい室温を保つことができる。利用者は使い慣れたベッドやテーブル、テレビなどを持ち込み、過ごしやすい居室になっている。また、居室でギターを弾いたり、音楽を聴いたり趣味を楽しむことができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダーや日付のわかる飾り、手摺りの設置、トイレ入口には、案内版を手作りし、分かりやすいようにしています。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503544		
法人名	社会福祉法人パートナー		
事業所名	グループホーム ハートの家 参番館 第2ユニット		
所在地	北海道札幌市白石区平和通2丁目南6-28		
自己評価作成日	令和3年1月30日	評価結果市町村受理日	令和3年3月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503544-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和3年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近所には、歩いていけるスーパーや食堂などがあり、車で5～10分程度の距離には大型スーパーなど生活において必要な物品が揃う環境が整っております。地域に出掛けることを心掛け、一人一人の希望、要望に沿い、入居者様と一緒に買い物や食事などが出来るようにしています。
しかし、2020年コロナ禍において入居者様の外出、ご家族様の面会等を制限、自粛していただいています。その為、お買い物等の外出ができなかったり、ご家族様と会うことができず、気持ちが不安定になる入居者様もいらっしゃいました。ホーム内においても、楽しんでいただく為、お買い物や外食の雰囲気を出すなどのレクリエーションを実施しております。
施設での看取りに取り組んでいます。生活の場を最後まで変えることなく、普段の生活の中で看取りを実現するには、在宅療養クリニックの存在が必要です。その為平常時より密に連絡を取り合う関係を築くことはもちろんのこと、職員一人一人が看取りに関する知識、経験を深め、実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第2ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念については玄関前に掲示しており、共有の実践につなげています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には、町内会長が参加されている。近隣のスーパーにお買い物に出掛けています。しかし、2020年は運営推進会議への町内会長、民生委員の参加は自粛して頂いている。お買い物についても入居者様に外出を自粛して頂いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話にて入居の相談や、見学に来られた方々に対して、グループホームについての役割や認知症の症状の説明をしています。また相談があった際には支援できるようにお話をしています。		
4		3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的なものとしては毎月初めに提出している入居状況調査票、また市より依頼されるアンケートや調査等についてはその都度報告しています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部署内に身体拘束委員会を設けており、約3ヶ月に1回開催しています。現在身体拘束は行っておりません。夜間は防犯上の理由にて施錠しているが、日中は玄関等の施錠は行っておりません。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回の身体拘束委員会の開催、そしてその周知、また年に2回以上身体拘束等についての勉強会等を行っています。また普段のケアにおいて言葉遣い、文章等気になることがある際にはその都度話し合っています。		

グループホーム ハートの家 参番館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(第2ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様に成年後見制度を使用している入居者様がいる為、その制度について職員間で把握するように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約の際には、これからの生活における不安や疑問を尋ね、また退去においてもこれから想定される生活についてできるだけ伝えることが出来るようにしています。また介護保険の改定時にはその都度説明と同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居契約時に、意見苦情等を受け付ける窓口等を伝えています。また参番館の玄関に意見箱を設置しています。しかし設置以来、意見等が投函されたことはない。その為、ご家族様等が訪問された際に、その都度気づいた点や疑問点等を尋ねるようにしています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から提案等があった際には、その都度話を聞く機会を作るとともに、その提案に対する結果等を伝えるようにしています。また会議等において職員の提案を受ける時間を作っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員は自ら目標、課題を設定してもらい、業務に取り組んでいます。半期ごとにそれについて評価を行っている。評価に応じて昇給、昇格の制度を設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内における研修、外部研修、各委員会活動、管理者会議などを行い職員一人ひとりの力量に合った、トレーニングや育成に心掛けています。また各職員の課題に応じて定期的に話し合いを持っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過において、外部研修への参加が難しくなっています。法人内においてオンラインでの研修を行っており、法人内の他事業所との交流を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(第2ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、出来る限りご本人様と面談をする機会を設けています。支援の前にまずご本人様と顔なじみの関係を築けるようにしています。入居直後は出来る限りご本人様に関わる機会を多く持つようにし、不安を和らげるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に訪問された際、入居が決まり実際に入居するまでの間、入居して数週間から数か月はご本人様、ご家族様の不安や疑問、困っていることが多いことからお話を伺う機会を多く持つようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご本人様、ご家族様と面談をする機会を設けています。結果グループホームの利用を検討する段階においても、他のグループホームへの見学、入居検討を勧め、本人にとって一番良い入居とは何かを考えています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできること、できる可能性のあることを見極め、本人の生活への意欲が高まるような活動に取り組めるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ過において、ご家族様との面会が出来ない状況にあります。月に1度写真付きのお便りを郵送、また本人の状態に変化があれば、電話にて連絡し、情報の共有に努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ過において、面会の自粛等の為、ご家族様のみならず、これまで頻回に面会に訪れていた知人等との交流が少なくなっている。電話にて状況をお伝えし、情報の共有に努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の性格や活動状況などを把握し、他の入居者様との関係が築けるようにしています。またお一人で過ごされることが多い入居者様についてもレクリエーションなどにお誘いし、交流が図れるように努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第2ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に役所等に提出する書類等の準備や相談、支援を行っています。また、不安や相談等があれば連絡していただくようにしています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活を送る中で本人とお話をし希望、要望を聞く、また本人の言動などから思いを把握できるように努めています。自らの思いを伝えることが出来ない入居者様についてはこれまで送ってきた生活を顧みて検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居時、また生活を送る中でご本人やご家族様にこれまでの生活歴についてのお話を聞くようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースで生活ができるようにしていますが、自身で生活の予定を立てることが難しい入居者様には支援しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自分の意思を訴えることができる入居者様についてはお話を聞き、ご家族様については来訪時に本人に対する思い等を聞いています。、職員については計画の経過についてモニタリングをし、計画に修正等があれば、意見を聞き現状に即した計画が作れるように努めています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子などを記録し、職員間で情報の共有を行うと同時に、記録などから出た工夫や気づきを介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画に記載されていないニーズが出た際にも、柔軟に対応できるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にあるスーパー、食堂、病院などの地域資源を活用し入居者様に楽しんで頂けるように支援を行っていましたが、コロナ過において現在外出はできていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を伺っており、要望がある際には継続してそのかかりつけ医にかかることが出来るようにしている。かかりつけ医がいない際には、相談して医療機関を決めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第2ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算を取得し、約週に1回看護師が訪問している。その都度入居者様の体調や疑問などを伺っている。医療機関には入居者様が体調が優れない際、に連絡し看護師等に相談し緊急の往診や薬の処方をして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ホームでの生活の様子や病状を記載したファイルを持参し、病院等との情報の共有を図っています。また入院に向けた話し合いにはソーシャルワーカー、看護師等と話し合いを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に関する指針、看取り介護に関する指針を作成しています。看取りについては状況に応じ医療機関、ご家族様と話し合いを持ち情報の共有を図っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置しており、緊急時には使用できるようにしています。また職員には救命の研修に参加するようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災を想定した避難訓練は、年に2回以上行っています。火災発生時には町内会長や近所の理髪店に電話がかかるようになっています。また火災、地震等を風水害発生時の対応については災害計画を作成しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束委員会、勉強会を開催し、人格の尊重やプライバシーの確保を侵害する危険性の高い不適切なケア等について勉強会等を行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が職員に希望や要望を伝えられた際には、お話を聞いています。その上でご本人様自身で決定できるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様自身で生活のペースを決められている際には、ご本人様に合わせ、自身で生活のペースを決めることが難しい入居者様に対しては支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様のお気に入りの洋服を切ることができるように配慮するとともに、毎日同じ服にならないように声掛け等を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(第2ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	肉類を食べることが出来ない方、お薬の飲み合わせで特定の食品を召し上がることが出来ない方は、代替品を提供している。食器拭き、後片付けをして頂いています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医と相談し、その方にとっての適切な栄養量を相談しています。水分量に制限がある入居者様についてはホームにて管理しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、介助を必要とされる入居者様には、職員が声掛け、介助にて行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様自身で移動することが出来ない際には声掛けにてお誘い、またご本人よりの訴えにてトイレに誘導している。自身で訴えることが出来ない入居者様については前回の排尿時間をみて声掛け、お誘いしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量、食事量を踏まえた上で、好みの飲み物やゼリーの活用などで水分摂取していただいています。また便秘の症状が強い際には、かかりつけ医と相談しながらお薬等の調整をしております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の体調やその時の気分に応じながら、入浴していただいています。入浴をお断りされる入居者様については、時間帯や体調等に配慮しながらお誘いしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中においても、ご本人様自身で休まれる入居者様もいれば、自ら訴えることが難しい入居者様については体調などに配慮しながら声掛け、また誘導し休む時間を作っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医よりお薬が処方されるごとに、情報が記載された用紙を各入居者様のファイルに収容しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様に応じてできる食器拭きや洗い等の役割を持ってもらえるように支援しています。またコロナ禍において外出を自粛していただいている為、本人希望の嗜好品購入は職員が行っています。		

グループホーム ハートの家 参番館

自己評価	外部評価	項 目	自己評価(第2ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過において、入居者様の外出、ご家族様の面会自粛をしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を保持している入居者様はおりますが、実際に使用されることはなく、安心感の為に補保持しているようです。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から電話がかかってきた際には、ご本人様とお話ができるようにしています。聞き取りづらい等の際には職員が間に入り、会話が円滑に進むようにしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に同じ装飾でなく、その時々季節感を感じることができるよう空間づくりを入居者様と作成するようにしています。季節の変わり目には、トイレや居室など居間などとの温度差が生じないように暖房の温度設定をするように心掛けています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の性格等に配慮し、話の合う入居者様同士が近く席に座れるようにしています。また一人でゆっくりと過ごしたい際にはソファや居室にて過ごせる様にしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族様等にご本人様が慣れ親しんだ家具等を持っていただけだとお話をしています。また実際に入居してからご本人様が過ごしやすいようにご本人様、ご家族様と相談をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダーや日付のわかる飾り、手摺りの設置、トイレ入口には、案内版を手作りし、分かりやすいようにしています。		

(別紙4-2)

目標達成計画

事業所名 グループホーム ハートの家 参番館

作成日：令和 3年 3月 9日

市町村受理日：令和 3年 3月 12日

【目標達成計画】

優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	地震や風水害、停電など火災以外を想定した訓練の実施と感染症予防に対応できる災害備蓄品の追加について取り組みを行うこと。	①地震や風水害、停電など火災以外を想定した訓練を実施する。 ②感染症予防に対応できる災害備蓄品の追加、備蓄表の作成を行う。	①地震発生時の訓練だけでなく、地震発生による火災を想定した訓練を行う。また風水害、停電時における避難区域までの避難シミュレーションを行う。 ②感染症予防に対応できる災害備蓄品を揃え、現在備蓄しているものを含め、備蓄表の作成を行う。	3か月
2					
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。